

国名	インドネシア共和国	
事業名	「チラチャップ紡績工場修復事業」	
借入人	インドネシア共和国	
保証人	なし	
事業実施機関	P.T. Industri Sandang II (国営企業)	
交換公文締結	1988年4月	
借款契約締結	1988年7月	
借款契約承諾額	5,293百万円	
借款契約実行額	5,194百万円	
事業概要と基金分	<p>本事業は国営繊維企業P.T. Industri Sandang II傘下のチラチャップ紡績工場（第1工場,第2工場）の生産機械及び付属設備のリハビリにより、本工場の製品である綿糸及びポリエステル・綿混糸の品質改善・増産に伴う収益改善を図るとともに、糸及びその下流製品である織布に対する国内需要増に対処し、また輸出促進を図るものである。基金借款は、上記に必要とされる生産機械及び付属設備の改修・更新、土木工事、コンサルタント・サービスの費用に充当される（税金管理費を除く外・内貨費用すべて）</p>	
主要計画/実績比較	計 画	実 績
○事業範囲：		
1. 生産機械の改修または新設		一部の生産機械の改修/新設の カテゴリー分けに変更あり
2. 付属設備の改修または更新		同 左
3. コンサルタント・サービス（施工管理,トレーニング等）		同 左
○工 期 （設備供給契約締結～試運転終了後稼働開始）	1988年8月～1989年9月 (14ヶ月)	1990年2月～1991年6月 (17ヶ月)
○事業費：外貨	4,841百万円	外貨 4,361百万円
内貨	5,644百万ルピア	内貨 11,986百万ルピア
計	5,338百万円	計 5,291百万円
(注1) 基金借款対象は税金を除く外・内貨すべて (5,293百万円)		(注3) 同左(5,194百万円)
(注2) 換算レート：Rp.1 = ¥ 0.088		(注4) 換算レート： Rp.1 = ¥ 0.077

総 合 評 価

(1) 実施状況

事業範囲についてはほぼ計画通りであった。本事業は生産設備規模(精紡機据錘数)自体を引き上げるものではなく、リハビリにより生産効率を引き上げるものであり、生産設備能力は精紡機更新に伴うスペック変更(計画400から実績408錘/台)(注1)により微増したものの、ほぼ計画通りである(2工場計60,800錘→62,016錘)。但し、一部の生産機械につきリハビリの作業内容(改修/更新のカテゴリー分け)に変更があった。これは計画段階で改修・再使用するとしていたもの(主に精紡機)が更に老朽化が進み、更新した場合と余りコストが変わらないことが判明したため、更新に切り換えたことによるものである。この変更に伴い完成時期は遅れたものの工期自体は3カ月の延長に止まった。総事業費は内貨のコストオーバーンがあったものの円換算額では計画の5,338百万円に対し、実績5,291百万円であり概ね計画通りであった。尚、基金分についてはその内、税金を除く外・内貨費用全てが対象であり、円換算総額が計画時の5,293百万円に対し、実績は5,194百万円であった。事業実施体制についても計画通りであり特段問題はなかったものと判断される。

(2) 運用状況

完成後の運用状況については、計画では2年目よりフル稼働(32,783梱/年)(注2)の予定であったが実績では2年目の1992年度は25,421梱(約78%稼働)であり、フル稼働に至るのが遅れた。しかしながら、完成後3年目である1993年度については年度途中の実績(94/1までの実績30,860梱)から判断して稼働率100%を達成できるものと考えられる。また、本工場で生産された糸の品質は良好であると報告されている。設備の維持管理状況も問題ないものと判断される。事業実施前はチラチャップ工場は設備の老朽化により約1,200梱/月程度(年換算約14,000梱)しか生産できておらず、かつ品質も良くないという状況にあったが、本事業によるリハビリにより、同工場の稼働状況・製品品質は著しく改善されたと言えるであろう。

(注1) 錘：両端が先細りになった長い棒で糸を紡ぐ軸棒となる。精紡機に設置されている錘数で設備容量をはかる。

(注2) 梱(こうり)：糸の単位。綿糸の場合、1梱=400ポンド=0.181トン。

事 業 効 果

・チラチャップ工場生産される糸の増産及び品質改善

(備 考)

評価報告日：1995年1月